

第百二十回 参議院 予算委員会 會議録 第十八号

平成三年四月十日(水曜日)

午前十時十分開会

委員の異動

四月八日

猪熊 重二君

中川 嘉美君

補欠選任

片上 公人君

白浜 一良君

四月九日

神谷信之助君

三治 重信君

喜屋武眞榮君

補欠選任

山中 郁子君

猪木 寛至君

西川 潔君

四月十日

片山虎之助君

猪木 寛至君

補欠選任

鹿熊 安正君

足立 良平君

出席者は左のとおり。

委員長 理事

平井 卓志君

坂野 重信君

野沢 太三君

藤井 孝男君

宮澤 弘君

佐藤 三吾君

角田 義一君

安恒 良一君

及川 順郎君

吉岡 吉典君

井上 章平君

石井 道子君

石原健太郎君

國務大臣

内閣総理大臣

海部 俊樹君

法務大臣

左藤 恵君

外務大臣

中山 太郎君

大蔵大臣

橋本龍太郎君

文部大臣

井上 裕君

厚生大臣

下条進一郎君

農林水産大臣

近藤 元次君

通商産業大臣

中尾 栄一君

運輸大臣

村岡 兼造君

郵政大臣

関谷 勝嗣君

労働大臣

小里 貞利君

建設大臣

大塚 雄司君

自治大臣

吹田 梶君

国家公安委員長

坂本三十次君

内閣官房長官

佐々木 満君

國務大臣

谷 洋一君

國務大臣

池田 行彦君

防衛庁長官

越智 通雄君

國務大臣

山東 昭子君

内閣官房内閣内政審議室長

公文 宏君

内閣法制局長官

工藤 敦夫君

内閣法制局第一部長

大森 政輔君

人事院総裁

弥富啓之助君

人事院事務総局任用局長

大島 満君

人事院事務総局給与局長

森園 幸男君

内閣総理大臣官房審議官

文田 久雄君

公正取引委員会委員長

梅澤 節男君

公正取引委員会事務局長

柴田 章平君

警察庁長官

鈴木 良一君

警察庁刑事局長

國松 孝次君

警察庁交通局長

関根 謙一君

総務庁長官官房審議官

小山 弘彦君

兼内閣審議官

徳宿 恭男君

総務庁人事局長

富田 駿介君

兼内閣審議官

池ノ内祐司君

北方対策本部審議官

松野 一博君

北海道開発庁総務監理官

内田 勝久君

防衛庁参事官

玉木 武君

防衛庁参事官

上原 祥雄君

防衛庁防衛局長

島山 蕃君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁防衛局長

村田 直昭君

防衛庁裝備局長	関 収君
防衛施設庁総務部長	箭内慶次郎君
防衛施設庁建設部長	黒目 元雄君
防衛施設庁労務部長	竹下 昭君
経済企画庁調整局長	末木風太郎君
経済企画庁物価局長	田中 努君
経済企画庁総合計画局長	富金原俊二君
経済企画庁調査局長	田中 章介君
科学技術庁長官官房会計課長	岡崎 俊雄君
環境庁企画調整局長	加藤 三郎君
環境庁環境部長	伊藤 卓雄君
環境庁自然保護局長	水谷 文彦君
沖繩開発庁振興局長	八木橋惇夫君
国土庁長官官房長	森 悠君
国土庁長官官房会計課長	長瀬 要石君
国土庁計画・調整局長	芦尾 長司君
国土庁地方振興局長	井嶋 一友君
法務省刑事局長	股野 景親君
法務省入国管理局長	佐藤 嘉恭君
外務大臣官房長	久米 邦貞君
外務大臣官房領事移住部長	谷野作太郎君
外務省アジア局長	松浦晃一郎君
外務省北米局長	兵藤 長雄君
外務省欧亜局長	渡辺 允君
外務省中近東・フリカ局長	

外務省経済協力局長	川上 隆朗君
外務省条約局長	柳井 俊二君
外務省国際連合局長	丹波 實君
大蔵大臣官房総務審議官	濱本 英輔君
大蔵省主計局長	保田 博君
大蔵省主税局長	尾崎 護君
大蔵省国際金融局長	千野 忠男君
国税庁次長	福井 博夫君
文部大臣官房長	坂元 弘直君
文部大臣官房総務審議官	佐藤 次郎君
文部大臣官房会計課長	遠山 耕平君
文部省初等中等教育局長	菱村 幸彦君
文部省学術国際局長	長谷川善一君
厚生大臣官房総務審議官	熊代 昭彦君
厚生大臣官房老人保健福祉部長	岡光 序治君
厚生省健康政策局長	長谷川慧重君
厚生省保健医療局長	寺松 尚君
厚生省生活衛生局長	目黒 克己君
厚生省生活衛生局水道環境部長	小林 康彦君
厚生省薬務局長	川崎 幸雄君
厚生省社会局長	末次 彬君
厚生省児童家庭局長	土井 豊君
厚生省保険局長	黒木 武弘君
社会保険庁次長	市川 喬君
社会保険庁総務部長	
農林水産大臣官房長	鶴岡 俊彦君

農林水産大臣官房算課長	山本 徹君
食糧庁長官	浜口 義廣君
通商産業大臣官房審議官	横田 捷宏君
通商産業大臣官房会計課長	林 康夫君
資源エネルギー庁石油部長	黒田 直樹君
運輸大臣官房長	松尾 道彦君
運輸大臣官房会計課長	岩田 貞勇君
運輸省運輸政策局長	中村 徹君
運輸省国際運輸局長	寺嶋 潔君
運輸省地域交通局長	佐々木建成君
運輸省航空局長	宮本 春樹君
郵政大臣官房経理部長	吉高 廣邦君
郵政省通信政策局長	白井 太君
郵政省電気通信局長	森本 哲夫君
労働大臣官房長	齋藤 邦彦君
労働大臣官房会計課長	中井 敏夫君
労働省労働局長	清水 傳雄君
労働省労働基準局長	佐藤 勝美君
労働省職業安定局長	若林 之矩君
建設大臣官房長	望月 薫雄君
建設大臣官房会計課長	小野 邦久君
建設省建設経済局長	鈴木 政徳君
建設省道路局長	藤井 治芳君
建設省住宅局長	立石 真君
自治大臣官房審議官	遠藤 安彦君
自治大臣官房審議官	二橋 正弘君

本日(の)會議に付した案件

○委員審査報告書に関する件

○平成三年度一般会計予算(内閣提出、衆議院送付)

○平成三年度特別会計予算(内閣提出、衆議院送付)

○平成三年度政府関係機関予算(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(平井卓志君) ただいまから予算委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。

本委員会は、平成三年度総予算三案につきまして、内閣委員会外十四委員会にその審査を委嘱いたしておりますが、各委員長からそれぞれ審査概要について報告書が提出されました。

つきましては、これを本日の會議録の末尾に掲載いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(平井卓志君) 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

自治大臣官房審議官	谷口 恒夫君
兼内閣審議官	
自治省行政局公務員部長	滝 実君
自治省行政局選挙部長	吉田 弘正君
自治省財政局長	小林 実君
自治省税務局長	湯浅 利夫君
最高裁判所長官代理者	
最高裁判所事務総局総務局長	金谷 利廣君
事務局側	
常任委員会専門員	宮下 忠安君
参考人	
日本銀行総裁	三重野 康君
住宅・都市整備公団総裁	丸山 良仁君

したがいます。この分野別を明示すべきではないかという先生のお話がございますけれども、私も重要なことは、まさにこの六分野を対象にする、さらに申し上げれば、それ以外には充てない、それから総理が今言われましたように、国会でも御議論がございました武器弾薬の購入には充てないということがまさにそこに入ってくるわけでございますけれども、それをしっかり確保することが重要であるということに対応いたしてまいりました所存でございます。

○佐藤三吾君 ふざけちゃいかぬよ。これはODAでも皆さんそんな調子でやっておるんですか。投げ捨てたに一括でばんばんやっておるんですか。こんなばかな出し方がありませんか。何に何ば、何に何ばというのをきちんと出して、その報告を求めるといいます。何たることか、あなた。そんなばかなことは私は到底容認できない。

○政府委員(松浦晃一郎君) これは国会で総理初め私どもが繰り返し申し上げておりますけれども、今回のいわゆる九十億ドル、これは円で支出しておりますので円で申し上げた方がよろしいと思っております。一兆一千七百億円はこの湾岸の平和回復活動のための日本の貢献ということで国連の安保理の一連の決議を受けて行っておりますのでございます。

ちなみに申し上げますけれども、ほかの国、例えばドイツでございますけれども、ドイツは五十億ドル一切条件をつけずに、具体的な分野等も明示しないで、もう自由にお使いくださいということと直接アメリカに出しております。日本の場合は、従来から御説明申し上げておりますように湾岸平和基金に拠出して、そこで議論をして、それもアメリカのみならずその他の国も対象にいたしました。従来は十九億ドルにしましては十三カ国を対象にしております。今のところ二カ国でございますけれども、今後、現にいろんな国からアプローチがございますので対象国はさらにふえるつもりでございます。

しかも、アメリカに関して申し上げますと六分野というしっかりした限定を付した上で出しておるわけでございます。ドイツとの比較で申し上げますと、繰り返しますが、ドイツは五十億ドル一切条件をつけずに現金で出しております。

○佐藤三吾君 これはドイツの例を聞いておるんじゃない。日本は日本として、国会であれだけ議論をした経緯があるんだから、これは私は容認できません。もう一つ、外務大臣に聞いていきます。五日の角田質問の中で外務大臣は、二十億ドルと同様に関係国の報告を受けて国会に報告する、こういう答弁が出ておりますが、さきに示されたのは各国への配分だけであって、これもその具体的な使途は示されておらないんです。そういう意味では何の意味もないんです。どうして使途の具体的な内容が国会に報告できないのか、私は政府自体が使途内容の報告を受けていないんじゃないかというふうな気がしてならぬんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣(中山太郎君) 北米局長から答弁をさせていただきます。従来は十九億ドルについて御報告したいと思っておりますが、これは資金協力それから物資協力、資金協力は具体的には輸送関連経費ということで支出しておりますけれども、これにしましては、まだ全部ではございませんけれども、各国から報告が来ております。ただ、これは非公表ということで来ているわけでございます。

私どもは今考えておりますのは、国会の場を通じまして随時報告をさせていただいておりますし、今後も報告してまいりたいと思っておりますけれども、これらの日本の拠出金全体が支出を終了した時点で何らかの形で決算報告を出すことを考えたいと思っております。今運営委員会を議論をしたいと思いますところがございます。このまに湾岸平和基金の決算報告が出ましたら、これ

はまたこれできちんと報告させていただきたいと思っております。○佐藤三吾君 総理、三月四日のこの委員会であつた本岡委員の質問に答えて、九十億ドルが「どのように使われたか」ということも後日報告を受けることに、湾岸運営委員会の方から、「なっております。したがって、それらについては適切にまた御報告をさせていただきます。」、こういう回答をしておるわけですね。

この発言は、各国の配分額を報告するということとじゃなく、どのように使われたかということとを明言しておるわけですから、これは具体的にその使途を報告するというふうに私も受け取っております。そういう意味では、米国の配分した金額の使途だけでなく、多国籍軍を含めてはつきり使途明細を国会に報告する義務があると思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣(海部俊樹君) 拠出したました資金は運営委員会を通じてその使途について報告を受けることになっております。そして、拠出国である日本の意図に反して使われないような仕組みになっておるといことも私は申し上げてまいりましたので、その報告を受けましたならば適切に国会にできるだけの報告はすべきである、こう考えておりましたので本岡委員に御指摘のような答弁をしたと思っております。今もその考えでおります。

○佐藤三吾君 その考えをひとつせひきちつと守ってほしいと思っております。ただ、そういうために、さっきの北米局長のような、そういうアメリカから例外という発想はやめた方がいい。この点はひとつ納得できませんので、お返ししておきたいと思っております。次に移りますが、我が国の貢献の一つとしてODAがございます。最近政府の発言を聞いていますと、武器の輸出入、軍事支出、これはこの明確な因果関係についての問題もございまして、規制の措置の一つの材料にしたい、こういう発言がございますが、私は、GNPをベースにして一定割合を超える軍事支出についてはODAの供与

を凍結する、こういった原則を明確にした方がいいんじゃないかと思うんですが、これはいかがですか。○国務大臣(海部俊樹君) 去るイラクの行為の反省に立って、未然の予防のために、軍事支出等の多い国に対するODAの問題について政府は今いろいろ検討をしておりますけれども、ちょっと長くなりますが正確にお答えをさせていただきます。○佐藤三吾君 我が国の政府開発援助は、途上国の貧困、飢餓等の諸問題を見逃し得ないという人道的な考慮及び開発途上国の安定と発展が世界全体の平和と繁栄にとって不可欠という認識、そういう意味において、国際社会の相互依存性の上に立って実施をしておりますものであります。湾岸情勢の一連の動きの中で、開発途上国の軍備のあり方、軍備管理、軍縮に関する国際的努力の一層の推進の必要性等が内外において注目を集めるに至り、これらに関連して我が国援助のあり方についてその基本的な考え方を明らかにすることが重要である、こう考えました。

したがって、今後我が国ODAの実施に当たっては次の四点、開発途上国はみずからの経済社会開発のために自国の資金、人材、その他の資源を適正かつ優先的に配分し活用することが望まれるという観点から、被援助国における軍事支出の動向というものをきちつと検討します。二つ目には、国際社会における核兵器等の大量破壊兵器及びミサイルの不拡散努力を強化するという観点から、被援助国におけるこれらの兵器の開発製造等の動向、三つ目は、国際紛争を助長しないという観点から、被援助国の武器輸出入の動向、四つ目は、被援助国の民主化の促進及び市場志向型経済導入の努力並びに基本的な人権及び自由の保障状況といった諸点に対し十分注意を払いながら、二国間関係、被援助国の置かれた安全保障環境も含めた国際情勢、被援助国のニーズ、被援助国の経済社会状況などを総合的に判断して対処していかねばならないと判断しております。

○佐藤三吾君　そこで、外務大臣、あなたは中国に行かれて銭外相とお会いになって、武器輸出規制を要請したということが報道されておりますね。銭外相は、「厳しく自己規制してきた。国連でも突っ込んで検討してもらいたい」、こういうことまで談話として出ておりますが、これはどうなんでしょうか、今総理が言ったような四点上に立って、中国が武器輸出を従来どおり続けるならODAの供与を抑制せざるを得ない、こう通告したわけですか。

○國務大臣(中山太郎君)　そのようなことは申し上げておりません。我々日本政府といたしましては、今回のこの湾岸戦争に見られる中近東地域に対するP5の国々からの武器供与が実に八五%に達しているということ、我々は、日本の技術力をもつては相当近代化の水準の高い兵器を生産する能力を持つておる国にかかわらず、武器輸出三原則で国際平和のために一切武器を輸出していかない、これが日本の国是である、そういう立場から考え、中国に対してもひとつ武器の輸出を自粛してもらいたい、こういうことを要請したわけでありませう。

(委員長退席、理事坂野重信君着席)
さらに、カンボジア等についても中国の銭外相からは、現在四派に対しては一切兵器の供与はやっていない、こういう御返事がございました。

私は、中国の場合は全体のGNPに対する軍事費の比率がそんなに高くないという観点から、中国には日本の考え方を十分伝えておりますけれども、GNP対比の比率においての中国の軍事費というものはそのような多額な金額には上つておらないために、ODAについては特段に今日これをどうこうするという考え方は持つておりません。○佐藤三吾君　武器の輸出輸入の規制は、中国やブラジルはどちらかというと輸出、インド、イラクなどは輸入国、こういうことです。したがって、途上国だけを対象にした規制は私は難しいんじゃないかと思う、率直に言つて、先進国であれ途上国であれ、地球規模で同時に実施をしていくとい

う基調があつてしかるべきじゃないかと思うんです。そうすると、私は国連の五つの常任理事国、これが最大の武器輸出国ですよ、ここに日本がきちつとした今の四点を含めて明確に求めていくということがないと、これはやっぱり口先だけじゃないかと言われても仕方がないじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。

○國務大臣(中山太郎君)　核兵器、化学兵器あるいはミサイル等の大量破壊兵器を含め通常兵器に至りましても、日本政府としてはやはり公開性、透明性を高めていくことがこれからの国際社会に必要である。そういうことは、国際連合への届け出制度等を含めて我々の国は今日までアメリカにもそのようなことを言つておりますし、ソ連にも言つております。中国にも言つておる。つまり、各国に対してこういう考え方を主張しながら、国連における国際の武器移転の透明性の確保、届け出制を充実させていくという考え方を強化していきたい、このように考へております。

○佐藤三吾君　同時に、やっぱり日本も世界有数の輸入国ですね、年平均が二十億ドル、一九八五年から見ると、インド、イラクに次いで日本が第三位の百五億五千四百万ドルという輸入国ですよ。これはやはり世界にその輸出規制を含めて求めていく以上は、みずからも武器輸入を低減させていくということと、いやな私に説得力がない。いかがですか。

○國務大臣(中山太郎君)　日本の武器輸入につきましては、日本の防衛と安全保障の観点から中期防衛計画に基づいて整備をしているわけですが、今日我々の国が兵器の輸入をやつておるといふこと自身は、もしこれを日本の安全のために自国の生産で補つてくれればコストの高いものになつてくる、こういう論理がございまして、我々は必要最低限の自衛のための兵器を装備すること、そういうことで専守防衛に徹しているといふことも世界ではまれに見る珍しい国家ではないかと考へております。

○佐藤三吾君　それは今期せずして笑いが出たよ

うに、世界の皆さんから見ても同じことじゃないですか。やっぱり人に言う以上はきちつとみずから規制する、これが私は大事だと思つてますから、そこら辺はぜひひとつ真剣に検討してほしい、ということをつけ加えておきます。

そこで、もう一つお聞きしておきたいと思つますが、ODAの透明性、公開性をいかに確保するかということ、堂本委員がこの点について鋭く指摘しておつたのですが、なかなかきちつとした答弁になつていないような感じがします。そこで、予算審議の資料として、ODAの年度計画をプロジェクト別に、国別に金額などを提出するよう求めたのでありますが、これがなかなか出てこない。今直ちに無理だとしても、将来的にはこのよう資料が国会に提出されて検討されるということは大事だと思つて、総理、いかがでしょうか。

○國務大臣(海部俊樹君)　ODAの問題についていろいろ御議論のあつたことは十分承知いたしております。同時にまた、日本がそのような協力をする以上、やはりその国の発展とその国民の向上に役立つものでなければならぬという基本はまさにそのとおりであります。事前の調査とか、いやしくもそこに不正が介在したりとか、あるいは極端な環境破壊が行われたりとかいうようなことのないように十分配慮しながらやつてきたつもりでございますけれども、今後とも一層、質問の御趣旨等も踏まえて対応していくように努めます。

○佐藤三吾君　時間が中途半端になりましたから、警察庁長官にお聞きしようと思つておつたのですが、これもまた午後の日程にして、一つだけ聞いておきたいと思つています。

地方交付税の問題について、五千億の特例減額を行った。この予算編成について、そうしなければできなかったのですか。

(理事坂野重信君退席、委員長着席)
○國務大臣(橋本龍太郎君)　今回の特例減額と申しますものは、もう委員がよく御承知のように国と地方との財政事情、すなわち、平成三年度の国

の財政というものが引き続き極めて厳しい状況の中で予算編成が困難な状況になりましたこと、同時に、地方の財政事情を見ますと、地方財政の健全化策を講じながら円滑な地方財政運営のための所要の地方交付税総額を確保いたしましたもなお財源に余裕がありましたことから、こうしたことを勘案してつた措置であります。

○佐藤三吾君　この五千億に加えまして、交付税法附則四項に基づいて国の隠れ借金総額一兆四千三百五十二億のうち平成三年度加算予定の二千五百四十五億は平成六年度に、また過去の覚書等に基づいて平成三年度加算額五千三百三十二億円もそれぞれ六年度に繰り延べておる。したがって、今年度五千億加えたことによつて大幅な隠れ借金が生じたことになる。いかがですか。

○國務大臣(橋本龍太郎君)　これを隠れ借金と言われましても、その数字そのものが今委員が述べられましたようにはつきりとした数字ではありません。隠れ借金という定義の中に入るかどうかということになりますと、私は多少疑問はございます。

ただ、先ほど申し上げましたように非常に厳しい財政状況、すなわち、平成三年度末の公債残高が百六十八兆円を超える見込み、また国債費が歳出予算の二割を超える、そして他の政策的経費を圧迫するといった非常に厳しい状況の中で、平成三年度予算の編成に際しまして、先ほど私率直に申しましたように、国自身の財政が非常に厳しい中で予算編成も困難な状況になりましたことと同時に、地方財政そのものの中におきまして、地方財政の健全化策を講じながら円滑な地方財政運営のために必要な地方交付税の総額を確保いたしましたもなお財源に余裕があつた、そうしたところから採用したということでありませう。

○佐藤三吾君　自治大臣、どうですか。

○國務大臣(吹田愷君)　ただいま大蔵大臣から御答弁がありました、我々の方といたしましては、こういう健全な財政を進めていくということが本旨でありますし、特に地方自治体の財政の健全